

平成26年度第5回登別市子ども・子育て会議 会議録

- 日 時 平成26年11月27日（木）18時00分から20時00分
- 場 所 登別市民会館 小会議室
- 出席者 会 長 石垣 則昭
委 員 戸井 肇、武田 洋子、大熊 幸子、稲葉 雅幸、北林 純子、河上 良枝、
千葉 由起、堀切 智恵子、吉元 美穂、鳴海 文昭、伊藤 正晴
事 務 局 二階堂保健福祉部長、松本保健福祉次長、
吉田子育てグループ総括主幹、中井子育て支援主幹、藤田子育て支援主幹、
山本主査、北山担当員、側担当員 以上8名
- 議 題 協議事項 （1）登別子ども・子育て支援事業計画 素案
・前回の修正箇所について
・量の見込みと確保策について
（2）その他
- 資 料 資料1 子ども・子育て支援事業計画 素案（11/27現在）
資料2 平成26年度第4回登別市子ども・子育て会議 会議録

◎開会の宣告（18：00）

（事務局）

ただいまより平成26年度第5回登別市子ども・子育て会議を開催いたします。

1. 登別子ども・子育て支援事業計画 素案

ー前回の修正箇所について

（事務局）

本日の会議は次第に沿いまして、初めに「前回の修正箇所」をご説明し、その後、「量の見込みと確保策について」の説明をさせていただきます。

（石垣会長）

事務局から新たに冊子として「素案」が出されておりますが、この「素案」は前回、前々回のものから構成が変更になっています。この説明と、併せて前回、委員の皆さんからいただいたご意見に対するの回答もいただきます。お話を聞くと、事務局もこの素案作成のためにご苦労されたようですので、前回同様、皆さんからは精力的に、より良いものを作るという視点で、ご意見等をいただけると助かります。よろしく願いいたします。

（事務局）

～資料説明（前回の修正箇所）～

（石垣会長）

前回の会議で皆さんから多くのご意見をいただきましたが、まず、ご自分が質問、意見を出された

部分はいかがでしょうか。修正されているでしょうか。そしてそれが皆さんの意を汲んだ内容になっているか確認してください。次に、今、事務局からの説明に対して意見、質問があればお願いいたします。

(河上委員：登別市障害者福祉関係団体連絡協議会)

71ページの主要施策「障がい児施策の充実」の2段落めは「こだわりが強くコミュニケーションがとれないなど」というように「など」と表現されているが、こだわりが強くなかったり、コミュニケーションがとれなくもない子もいるので、「また近年は、発達障がい児等、集団生活において行動面や対人関係において、特別な支援を必要とする子どもが増えています。」とする方が適切です。発達障がいの子どもの増加しているという課題をあげて、それに対する今後の施策というように展開した方がわかりやすくなります。

(事務局)

他の委員さんから異議がなければ、今のご指摘の内容のまま表記させていただいてよろしいでしょうか。

(石垣会長)

実は私も同じような捉え方をしておりました。こだわりが強くなくても発達障がいの子はいます。コミュニケーションがとれてもとれなくても、そういう子はいます。従って、これは1つの症状を言っているわけで、今のご指摘のとおり状態を書いた方が良いので、そのように修正していただけますか。「対人関係が十分ではない」というように状態を記した方が良いでしょう。

一量の見込みと確保策について

(事務局)

～資料説明（量の見込みと確保策／37ページまで）～

(石垣会長)

平成30年から認定こども園に移行していきたい、その裏付けとして素案にある量の見込みがあるという説明です。保育所と幼稚園を統合し、保育と教育が受けられる認定こども園にということが、まずあります。それと両親がともに就労していても、いなくても認定こども園に行けるということですね。

(事務局)

そうです。

(石垣会長)

認定こども園の根拠を示していただきましたが、消費税の税率引き上げが先送りされたこともあり、遅くなるように聞いていますが、その辺りの実態はご存じですか。市として準備はするということですね。

(戸井委員：登別市PTA連合会)

認定こども園に対して手をあげる事業所が少ないという話があります。その理由は幼稚園の経営を認定こども園にすると、補助金が大幅に下がって事業として成り立たなくなるのではないかとということで、危惧している事業者が多いためです。そうすると民営化イコール、利潤の追求ですから赤字を出すような事業実施はできないわけで、その辺では国の施策も今後変わってくるでしょうが、市とし

て事業者に対してどの程度支援をしていくのかということは既に考えていらっしゃると思われま

(石垣会長)

事務局から回答をいただきますか。それともご意見として受けますか。

(事務局)

現在の状況を少しお話させていただきます。当初平成27年10月から税率アップが予定されていた消費税が1年半先送りとなったことから、子ども・子育て支援制度のための財源、介護保険の低所得者層の保険料軽減、そして現在国からの受託事務で行っている遺族年金や障害年金を受けている方への支援に増税分を充てる見込みがなくなりました。事業者としては明確な財政措置がなければ認定こども園を実施する目途が立たないこととなります。そこで今回、平成27年4月から始まるものは、仮で今年度末の国の予算案決着で手当するようですが、事業者としても仮で計算したものではなかなか手をあげづらい。そこで今、全国的に認定こども園にしないで、従来型の給付、就学助成を受けて実施していくという動きがあります。そうした状況の中、今回の新制度で新たな事業として載せているのが、認定こども園と、障がい児の入浴サービス、また、新しいものでは、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、それと児童館の一体化です。計画の中で一番難しかったのは、今、国の動きとしては消費税増税を平成27年10月と見越して、法律案もつくられ始めていますが、それを延期するための施行日を変更する法律を出そうという動きがあります。そうした中、市としては認定こども園を民間事業者に移行していくという考えを計画期間にどう載せるべきか悩みましたが、最終的な認定こども園の決定は当然、事業者に委ねると。見込み量として平成30年に数字を入れているのは、実態調査において保育所に入れても教育を受けさせたいという親御さん、幼稚園に入れても時間延長して入れてほしいという親御さんの数字が明確に出ていることから、消費税増税が1年半延びて結果として平成30年に財源措置が講じられるであろうということを考慮し、平成30年にはせめてこの人数分は認定こども園として確保したいという理由からです。

(石垣会長)

今のことを含めて意見、質問はありますか。(特に意見無し)

(事務局)

補足として32ページ「6. 施策の展開」を再度説明させていただきます。今回子ども・子育て支援事業計画を策定にするにあたり、13の事業が38ページから45ページにわたって記述しています。これらの量の見込みと確保の内容は、市民の方にお示しするよう国から指針が出されていることもあって、記述しており、認定こども園についても何とか記述しています。この13事業と認定こども園は、46ページ以降でも重複して記載しています。

(石垣会長)

補足説明がありましたが、この段階では皆さんから特に意見や質問がないということですので、先に進めていただき、その中で思いつく点がありましたら、質問、意見を出していただきます。

(事務局)

～資料説明(量の見込みと確保策/38ページ以降)～

(石垣会長)

なかなか質問、意見といっても出しづらい部分があります。事務局としては、この部分でぜひご意見をいただきたいというところがありますか。

(吉元委員)

42ページの「⑧一時預かり事業」の「一時預かり」という言葉ですが、20ページと49ページでは保育所で実施している「一時保育事業」という名称で記載されています。事業的には違いがありますので整理が必要です。幼稚園と保育園とで名称に違いがあるのでしょうか。

(事務局)

表記がわかりにくかったかと思いますが、国からは、新制度においては幼稚園でも保育所でも預かりについては制度上の事業名はすべて「一時預かり」と示されています。但し、保育所では従来から「一時保育」という名称を使っていますので、事業名としては「一時保育事業」という表記をしています。

(吉元委員)

そうすると、42ページの「⑧一時預かり事業」は20ページの「一時保育事業」と一致しているということになります。しかし、42ページの平成26年度見込みは725で、平成25年度実績が511となっており、20ページでは平成26年度の目標値の日数が1,100、実施数2か所となっています。これはどのように比較すれば良いのか教えていただけますか。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

「一時預かり事業」は現状で幼稚園や保育所に通っている子が、例えば親の都合で迎えに行けず、時間を延長するもので、いわゆる延長保育というものです。ここの「一時保育事業」は、例えば通園・通所していないけれども、ひとり親家庭で親が急に病気で入院が必要となったため、その間、子どもをみてくれる事業を一時保育としているのではないですか。

(石垣会長)

解釈としてはいかがですか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。

(戸井委員)

施設に通っている子を平常より時間を延長して預かってもらうのが「一時預かり事業」で、親の急な都合で子どもをみるができない状態のときに預かってもらうのが「一時保育事業」として理解していました。

(事務局)

ご指摘のとおりで、42ページの「一時預かり事業」の表の「幼稚園」は、幼稚園の延長保育の部分です。「その他」は、行っている事業としては別物ですが、制度の括りとしてはどちらも「一時預かり」となります。

(石垣会長)

整理すると、まず吉元委員から数字の読み取り方について質問があり、その件について関わりがある戸井委員からのご指摘があります。

(事務局)

20ページの「一時保育事業」は、42ページの「その他」、いわゆる保育所で実施する「一時預かり事業」とイコールになります。ご指摘のとおり、通園されていない子どもでも一時的に預かるという事業です。42ページの「幼稚園」は在園児をその日延長して預かる事業になります。行っている内容

としては別物の事業ですが、新制度下における括りとしては、どちらも「一時預かり事業」となりません。

(吉元委員)

数字の整合性はどう読み取れば良いのでしょうか。20ページの「一時保育事業」は、目標値として日数1,100、実施数2か所となっており、現況ではその半分程度となっていると読み取れます。一方、42ページでは「計画期間中のニーズは確保されている」と明記されていますので、目標として掲げたものとは差異を感じます。

(堀切委員)

20ページの記載は「次世代育成支援行動計画」の策定時に話し合っただけで決めた目標数値等ですが、今のここで出ている「一時預かり事業」は、国が認定こども園等々として新たに打ち出した方針から出てきた「一時預かり事業」であるので、まったくの別物です。

(吉元委員)

2か所設置した方が良いという方針はなくなったということですか。

(事務局)

堀切委員のご指摘のとおりです。この「一時保育事業」が、新制度では42ページの表の「その他」に該当する一時預かりになります。「次世代育成支援行動計画」の時は目標値として日数1,100、実施数2か所の予定でした。当時は10年計画（前後期各5年）で、目標としては1か所、一時保育事業に関しては登別保育所からスタートしましたが、幌別地区の保育所でもう1か所増やしたいというのが、「次世代育成支援行動計画」の時の考えでした。そして目標値の日数は1,100でしたが、事業策定時では799で、結果、平成25年度実績は511となり、利用日数が予定より伸びませんでした。それでは、新制度の方では実施数2か所を1か所に戻したのかという話になるのですが、今の需要から見ると、もう1か所増やすということは考えにくくなっています。但し、利用者の利便性を考えた場合には、今後の計画の見直しの中で考えていく必要はあります。

(吉元委員)

その内容は計画に盛り込まれているのですか。

(事務局)

この需要の見込みと確保の数字は、現状の1か所で受け入れできる数字となっています。

(吉元委員)

一時保育事業は4月時点で1歳児以上でないといえませんが、例えば6か月のお子さんで保育所に預けたい場合、保育所に空きがなければ保育所には預けられません。4月時点で1歳になっていないので、次年度一杯は利用できません。そういうことがあって、産後認定の0歳保育所も利用ニーズがそれほどないという判断になるかと思われそうですが、おそらくそういう人たちというのは、実際には把握しきれない潜在的なニーズがあるように感じています。一時預かりだけではなく、この数字はどのように捉えていけば良いのでしょうか。

(事務局)

一時保育の利用は4月時点で1歳児からとなっており、保育所では6か月を超えてからですが、そういう隠れたニーズを捉え、ここに反映されているかどうかということですね。

(吉元委員)

それを反映するのはおそらく難しいでしょう。

(事務局)

市の考え方としては、今後それをどのように反映させていくかです。今回の公立保育所の民営化は、一時保育もそうですが、多様な需要に対応することが理由の1つとなっています。民営化して認定こども園にしていく中で、保育サービスを多様化する需要に対応したいと考えていますが、実施する時期などを、この計画に反映させることは難しい状況です。しかし、そういった需要があることは、これまで議論になっていることもあり承知しております。

(堀切委員)

それを待っていたら、子どもはどんどん歳を重ねていきます。需要に対応していただけるということであれば、20ページの「一時保育事業」における年齢を6か月に引き下げるという考えはないのでしょうか。それならば今すぐにでも預けたいという母親たちのニーズには応えられます。今本当に切実に感じている母親たちはそういうことを聞きたい、今、必要としている母親たちは今知りたいのです。例えば、5月には1歳になるのに4月の段階で1歳未満のため1年間見送らなければならないという状況には、もう少し柔軟に対応していただけないものでしょうか。それこそが困っている人たちのための事業であり、それが活かされないのであれば、そのような事業は無いも同然です。

(石垣会長)

今のご指摘のような話が現実的に切迫している状況があって、それに対する手続き等はどうかになるのでしょうか。ここでいただいたご意見は単に意見として伺うだけではなく、来年からそういう子どもたちが出てくるのですから、どのような対応ができるかお話しいただけますか。堀切委員のご意見は、現実的に切迫している事情があることを把握して早急な改善が必要ですと言っているように、私には聞こえました。

いろいろな手続きがありますから、ですから例えば、どのような手続きが必要なのか、議会を通すことになるのか、あるいは部局で協議して対応できることなのかということに対して、次の2月の最後の会議で回答をいただくことが一番良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

それでは、この一時保育については次回の会議の際に改めて市の考え方を説明させていただきます。

(吉元委員)

市に努力してほしいということではなく、どのようにしたら改善できるかという方向性を見出すことができれば、この会議に参加させていただけたことに意義が感じられます。

(戸井委員：登別市PTA連合会)

今の話ですが、基準として4月1日ありきです。子どもは生きており、生きている者に4月1日という基準日を設ける必要があるのかと思いながら話を聞いていました。小学校ですら4月に生まれた子と3月に生まれた子とでは1年間の差があり、1年生で大きなギャップがあると言われていました。その中で生まれて一時なのだから、6か月を過ぎた子とできないのでしょうか。これが入園のことであれば、基準日を設けることは理解しますが、あくまでも一時なのですから。

(伊藤委員)

利用したくてもできない人がいるという話が出ましたが、第1回の会議でニーズ調査の結果説明がありました。その中で一時保育の利用状況や利用したい事業に対する結果も載っていますが、そこで

は特にそうした希望は表れておりません。併せて保育所の定員も、平成25年5月1日現在で0歳児の定員36に対し、利用者が10なので26空いていますが、利用できない人がいるというのはなぜか、そこが気になりました。そうなってくるとニーズ調査と計画の整合性が合わない。ニーズ調査をした意味がどこにあるのかということになってしまうと計画自体の根幹が揺らぐのではないかと危惧します。今の回答を聞いていると、ニーズ調査を実施しているのに、なぜそれを答えてもらえないのかと歯痒かったです。

(事務局)

まず、0歳児は入れません。

(伊藤委員)

空いているのだから、一時保育も1歳で区切っている意味はないのかと思います。空いているところで預かるだけなら、なぜ1歳で区切っているのだろうという疑問もあります。

(事務局)

一時保育を実施している保育所が1か所のみのため、そういうことになっています。

(堀切委員)

逆に一時保育を実施している保育所のある場所が不便だから、預けられないという実態もあるということですか。

(伊藤委員)

そういうことですか、わかりました。それと国が示している計画期間内の見込み量と量の確保の内容は、あくまで人数や利用者数のことであり、設置数までは触れられていないことは1つ大きなポイントでしょう。設置数を増やすとなれば、予算の関係で難しい部分もありますが、そこは流動的に検討ができるものでしょう。今は1か所だけれども、この計画では1か所とは縛っていないので、場合によっては2か所にする方向も検討していかなければならないという捉え方でよろしいですか。

(事務局)

確かに設置数は限定されておりません。現状1か所ですが、必ずしも今後も1か所のままという捉え方ではないという認識で構いません。

(石垣会長)

結局、ニーズ調査は単純集計のみで、回答者の属性を軸にしたクロス集計をしていないです。だから、見えないニーズが掴みきれない。私はそういうことが根底にあるが故に、今のようなご意見が出てくるような気がしてなりません。これは今後のニーズ調査での課題・反省点ということになります。業者に委託して予算的なこともあるのですが、クロス集計をしていればもっと実態に近い数字が把握できて、進む方向が明確にできたと感じています。

(吉元委員)

難しいことだと思います。

(伊藤委員：要保護児童対策地域協議会)

そういう中身を含めて検証しつつ、計画を策定するのが我々に与えられた使命だと認識しています。

(石垣会長)

他には何かありますか。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

38ページから45ページの13事業で、表の単位がわからないものがあります。39ページ「②地域子育て支援拠点事業」の単位の「人回／月」の意味がわかりません。「③妊婦健診事業」の単位は「人／月」であるのか「人／年」であるのかわからないため、再度精査した方が良いでしょう。41ページ「⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）」の単位「人日／年」も理解できません。市民に示す資料なのでわかりやすくした方が良いでしょう。

（事務局）

単位の表示は、今後文言等と併せてわかりやすくするよう工夫いたします。

（吉元委員）

44ページの「⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の平成25年度実績が213人になっており、20ページの「放課後子ども教室」の平成25年度現状値と一致しています。44ページの表の下に「市内7クラブでの実施、受け入れ可能数280人」とあるので、それが正しいのであれば、上の表の人数には定員数が入るべきではないでしょうか。

（事務局）

44ページの表は、20ページの「放課後子ども教室」の平成25年度現状値の数字が入っているので、落とし間違いです。再度精査して訂正させていただきます。

（吉元委員）

44ページの「受け入れ可能数280人」というのは、「放課後児童クラブ」のことで間違いありませんか。

（事務局）

間違いありません。「放課後児童クラブ」は、各クラブ40名程度の受け入れが可能ということです。

（吉元委員）

20ページとは関係ないということですね。

（事務局）

そうです。44ページの表の平成25年度実績213人は、20ページの「放課後子ども教室」を誤って転記してしまったものです。

（吉元委員）

20ページ「放課後児童クラブ事業」は平成26年度目標値が240人となっています。

（事務局）

20ページの「次世代育成支援行動計画」の際の現状値210人や目標値240人は、条例上の定員が1か所あたり30名ということで記しています。今回は年齢基準等があって、条例上の定員数が30名となっていますが、施設のスペース広さ等を考慮すると、1回あたり平均で40人程度の受け入れが可能であるということから280人という設定にしております。

（吉元委員）

実数が変わってくる可能性があるということですか。

（事務局）

表1行めの「①量の見込み」の部分は確認して修正いたします。

（稲葉委員：登別市社会福祉協議会）

45ページ「⑬多様な主体が参入することを促進するための事業」の2段落めに「利用者の信頼関係

を築いていくためには、一定期間必要であることから」とありますが、“何が” 必要なのかわかりづらいです。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

この件は新規参入事業の新規業者に関することですから、新規事業者と利用者との信頼関係を築くために一定期間必要であるという認識で良いのではないのでしょうか。

(稲葉委員：登別市社会福祉協議会)

“信頼関係”が必要ということですか。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

いえ、“信頼関係を築くために”一定期間が必要だということです。お互いを知るのに日数がかかるということではないですか。

(石垣会長)

稲葉委員が言われているのは、信頼関係を築くためには一定期間必要なのだが、そこに何が必要なのかということですね。

(稲葉委員：登別市社会福祉協議会)

つまり、「一定の時間」ということですか。

(事務局)

ここは主語が抜けているのではないですか。

(稲葉委員：登別市社会福祉協議会)

私もそう思って質問しました。

(事務局)

「～あっせん等を行う事業です。」に掛かる主語がありませんね。

(稲葉委員：登別市社会福祉協議会)

一定の期間必要であるという意味であれば、「一定の期間」ではなく「一定の時間」と表記した方が良いのではないのでしょうか。文章の最後も「あっせん等を行う事業です。」で終わっていますが、この辺りも通じないので再度見直していただけますか。

(事務局)

わかりました。

(伊藤委員：要保護児童対策地域協議会)

53ページの「不妊治療の普及啓発」に多少違和感があります。これを読むと不妊の方は治療を受けてくださいと言われてるように感じます。内容は助成をするということですが、結局、産まない選択をした人にまで不妊治療の普及や啓発と言われるのはいかがなものでしょうか。

(事務局)

担当の健康推進グループと検討いたします。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

事業の普及啓発ということで、不妊治療を受ける場合の助成事業の普及啓発ということですね。

(事務局)

そうです。

(伊藤委員：要保護児童対策地域協議会)

62ページの「高校生就職フォローアップ事業の実施」ですが、全国的には中学卒業で就職した子の4割が1年以内で離職しています。道内では7割が1年以内で離職しているというデータがあるようです。義務教育は中学校までなので、そこで就職という選択、あるいは高校へ行かないという選択をする子が少なからずいるということを考えると、ここで高校生の就職フォローに限らず、中学生段階からの就職に対するフォローが必要なのではないのでしょうか。

(事務局)

高校生の就職の現況ですが、ここに書かれているとおり登別市、室蘭市、伊達市の三市合同で事業実施ということで、以前から取り組んできている事業ですが、今のご意見は、この会議でそういうご意見が出されたということをお話させていただきます。

(石垣会長)

ここで具体的には言いませんが、中学校を卒業して就職する子たちは、違う意味があつて離職することが実は多いのです。その意味合いを理解した上で表現をされることが適切です。

その他には何かありますか。

(特に意見無し)

今回お話しいただいたところを修正した上で、計画案を了承するというところでよろしいですね。

(よろしいですの声あり)

では、本計画案について了承いたします。

その他、事務局からお願いします。

3. その他

(事務局)

今後の計画策定の流れですが、皆さんからお話いただいた部分と中身の文言、数値の修正、あるいはセンテンス等について再度精査して、パブリックコメントを平成27年1月1日から1か月間程度実施していきます。それまでの間に文言等の修正等を行っていきます。パブリックコメントの後、成案となります。その結果は、2月を予定していますが、完成版を皆さんにパブリックコメントの結果も含めてお知らせしたいと考えています。2月より先についてはこの計画の部分とその時点で提供できる情報等を皆さんにお知らせいたします。

会議という形で皆さんには一堂に介していただいておりますが、またこの計画、もしくはそれに関わらず疑問点やご意見があればぜひ遠慮なく私どもにお寄せください。

(石垣会長)

それではこれですべての協議事項を終えましたので、第5回登別市子ども・子育て会議を終了したいと思います。

◎閉会の宣告 (20:00)

(事務局)

これで、第5回登別市子ども・子育て会議を終わります。本日はありがとうございました。